

エクセル調査票記入に関する注意点

2010/04/28

平成22年度版エクセル調査票記入時の注意点としまして、下記をご確認下さい。

【入力前の設定に関して】

エクセル調査票を使用する際に注意していただきたい事項

「Excel 2003」をご利用の場合

あらかじめエクセルの設定において「ツール」→「マクロ」→「セキュリティ」を選択し、セキュリティレベルを「中」にしてください。

調査票ファイルを開くときにセキュリティ警告のメッセージが出ますので、「マクロを有効にする」を選んで開いてください。

「Excel 2007」をご利用の場合

①メッセージバーに「セキュリティの警告」が表示された場合、その横に表示される「オプション」を選択してください。

②「オプション」を選択し出てきた画面の「このコンテンツを有効にする」にチェックを付け、「OK」ボタンを押して下さい。

これらの設定をされないままご記入頂くと、複写機能が使えない可能性がございます。ご注意ください。

※システムに取り込むエクセルは「Excel2003」の形式（拡張子:.xls 形式）で保存してください。

Excel2007をご利用の方は、「名前を付けて保存」で「ファイルの種類」から Excel 2003 の形式を選択して保存するようにお願いします（もともと配布ファイルが Excel2003 の形式ですので、意図的に拡張子等を変えない限りは Excel2003 の形式のまま保存されます）。

【機能に関して】

①複写機能

21年度同様に基本情報のシート間に「複写」機能をつけてあります。ただし全ての項目が複写されるわけではありませんので、例年同様、複写後に、各シート記入漏れがないかのご確認をお願い致します。

②入力規則

21年度同様に記入項目のセルに入力規則を設けてあります。

一部項目には「数値」、「年月日」のみを入力可能とする規則を設定しています。「数値」のみ入力可能な項目にそれ以外の文字を入力しようとする、警告メッセージが出るようになっております。

③切り取り→貼り付け、及びコピー→貼付け

21年度同様、記入項目のセルの「切り取り」→「貼り付け」は使用しないでください。エクセル調査票にはシステム取込後に各項目を紐付けする設定をしております。「切り取り」→「貼り付け」を行うとその情報が消えてしまいます。

また、「コピー」→「貼り付け」については、後述とも関係しますがシートの保護を解除した状態で行うと、値だけでなく「セルの書式設定」や「入力規則」の情報までコピーされてしまい、上記②の入力規則チェックが正しく働かなくなります。

【シート保護に関して】

今年度はシート保護を解除した形でお送りします。調査票につきましては、下記のとおり、①システム取り込みに支障のない加工と、②システムに取り込めなくなる加工とがございます。なお、②については代表的なものの例示です。①以外の加工処理はお控えくださるようお願いいたします。

事業所に配布する前に、都道府県様の側でシート保護をかけることは可能です。この際、入力用セルはあらかじめ保護から外れる仕様となっておりますので、独自にパスワードを設定し、シートごとに保護をお掛けくだされば大丈夫です。

①〈システム取り込みの際に、特に支障のない加工処理〉

フォントのサイズと色・網掛け色の変更、列や行の幅調整

②〈システムに取り込めなく等、運用に支障を生じる可能性のある加工処理（代表例）〉

セル・行・列の削除、ヘッダの編集、シートの削除、シート名の変更、

切り取り→貼付け、コピー→貼付け【シート保護解除時】、等

事業所に配布される際には、誤った箇所への入力や上記の加工を防ぐためにも、シート保護を掛けた状態での配布を推奨します。なお、最初からシート保護の掛かった調査票をご希望の場合は、別途支援センターまでお問い合わせください。個別に対応いたします（ただしパスワードは支援センターで設定します）。

以上、宜しくお願い致します。